

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成29年10月27日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
香川町南部土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	金光地区	平成28年12月27日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	村瀬池地区	平成28年10月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	天満井地区	平成29年3月23日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	高須中地区	平成29年2月27日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	大春田地区	平成29年2月10日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	流田西地区	平成29年4月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	下世中地区	平成29年4月28日